

就労に  
関わらず  
利用可！

鴻巣市

子どもの  
成長を  
サポート！

# こども誰でも 通園制度



～すべてのこどもたちの育ちを応援！～

鴻巣市では、子どもの良質な成育環境を整備するとともに  
働き方やライフスタイルにかかわらず、すべての子育て家庭を  
支援するため「こども誰でも通園制度」を実施しています

## 利用対象者

鴻巣市内に居住する  
0歳6か月から満3歳未満で  
保育所等※に通っていないこども  
※保育所、認定こども園、幼稚園、  
地域型保育事業所、企業主導型保育事業所

## 利用時間

こども1人あたり月10時間※まで  
※利用時間帯は実施施設によって異なります。

## 利用時間

こども1人1時間あたり300円※程度  
※実施施設によって異なります。  
※軽減を受けられる場合があります。

## 利用の流れ

- ① 認定申請  
電子申請で申請
- ② 基本情報の登録  
届いたメールから「こども誰でも通園制度総合支援システム」のパスワードリセットを行い、お子さんの情報等を登録
- ③ 事前面談  
利用したい施設の事前面談を予約
- ④ 予約・利用  
面談後、利用日の予約をし利用

実施施設など詳しくは  
鴻巣市ホームページを  
ご確認ください。



## 【お問い合わせ】

鴻巣市こども未来部保育課  
電話:048-541-1321  
FAX:048-541-1328

こどもまんなか

鴻巣市は令和6年5月5日にこどもまんなか  
応援センター宣言をしました